

札幌東区社保協

住民税の負担増の通知がされた6月28日の国保・介護110番は東区では、介護110番は東区では、生健会の高田会長、松崎事務局長、会員の3名で定例の宣伝行動で100枚のチラシを配布した後、区民センターで相談を受けました。当日は、19名が相談に訪れ「聞き取り調査」、区担当者との交渉など参加されたスタッフ総出で対応しました。

6月28日 札幌一斉の国保・介護110番に 85人が相談し 110件申請 (東区は19名の相談)

以下に具体的な3つの事例を紹介します。7月26日の110番にもたくさん参加をお願いします。

4人世帯ラーメン店：夫64歳、妻63歳、子37歳手伝い、子35歳パト
19年国保料：163,060円：売上は昨年と変わらない。夫が具合が悪く娘が手伝う。収入は事業は赤字。年金が毎月40万。子のパト177万円あり。世帯分離を検討。来年減免すると4~5万円になる見込みなので月4000円支払う国保分納とする。

3世帯自営業（コンビニ）52歳男
19年国保料：392,410円 妻50歳、子23歳店員として働く開業5年目売上は1億円あるがワザヤイ料と借入金650万が終了するまで売上は本部へ毎日納入。月27万の生活費が振り込まれる。会計士と相談して有限会社にする。国保料は23,000円づつ支払い分納する。9月になったら、再度相談する。

生活保護打ち切り 北九州で男性孤独死

北九州で今年四月に生活保護を打ち切られ孤独死していた事例が十一日また、報道されました。

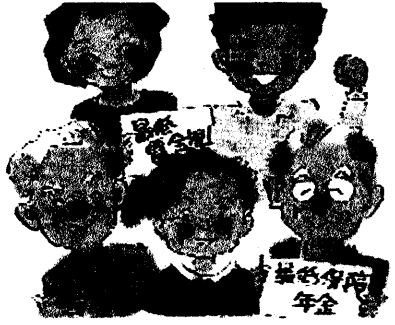
2人世帯：夫71歳、妻68歳
夫の事業所得：2,720,321円
年金：646,962円
19年度国民保険料：394,380円
19年度介護保険料：75,684円+50,456円
住民税：158,700円
18年度は仕事があったが今年月10日しかないじん肺で通院しているが国保料が払えない。月6000円づつ11回支払う。

【相談の先連絡先】
東区110番連絡会
723-3366
宮川じゅん市政事務所
783-5466
北部民主商工会
758-0371
中央病院医療福祉課
782-4660

- ◆税金が上がって生活が苦しい
- ◆国保料や介護保険料が高すぎて払えない
- ◆国保の資格証明書のため病院へ行けない
- ◆医療費の支払いが大変
- ◆電子援助を受けたい
- ◆くらしが大変で生活保護の相談をしたい

六月十五日 一斉宣伝行動

六月十五日は年金者組合と札幌協の一斉宣伝行動が取り組まれました。東区では区役所前で勤医労の宣伝カーをかりて17名の参加で宣伝・署名行動を行いました。年金者組合、宮川市会議員の、社保協代表の3名がマイクをにぎり次々と訴えると、年金署名に応募する方、消えた年金問題について、増税について話かて来る人がたくさんいました。署名も73筆集まりました。警察への「宣伝の音がうるさい」との苦情も有りミニバトカーが来て警察と対応する場面もありました。



8月31日(金) 07年度東区社保協定期総会 18:00~中央病院第2別館3階会議室

「収入が増えないのに、負担ばかり増える」「これ以上払えない」6月に住民税や国保料の通知書が届きました。区役所には、昨年を上回る2万4千時もの問合せが... 6月28日の国保・介護110番には85人の相談が寄せられています。負担増の原因や内容について北海道生活と健康を守る会連合会の佐藤宏と事務局長に報告をしていただきます。

昨年の8月の定期総会を行ってから規約に基づいて1回の運営員会を基本的に開催をして来ました。この間の、活動のまとめと医療・福祉・介護など様々な分野で「格差」の拡大と社会の貧困の拡大が進んでいます。セーフティネットとしての生活保護基準の切り下げや就労指導なども厳しくなっています。憲法・教育基本法改悪に反対し生存権を守る運動が今ほど求

められている時はありません。20年前札幌で母親餓死事件が起きました。北九州や函館で同じような事がありました。起こっています。住民負担は、3年連続で押し寄せています。札幌社保協、北海道社保協に結集をしてこれからの地域での社会保障改善の運動を進めるための東区社保協の組織強化の総会を8月31日(金)学習会と合わせて開催しますので多くの方の参加をお願いします。



7月国保・介護110番
7月26日(木) 9時30分
場所：東区区民センター
— 相談員が親切に相談します —

どうしてこんなこと??

〈税源移譲と定率減税廃止〉

税源移譲で2007年は所得税3兆円減税 → 住民税3兆円増税へ

所得税 2007年1月～

税源移譲で3兆円減税

定率減税廃止で1.3兆円増税

1月には、差引31.7兆円の所得税減税で手取りが増えたかのように...

住民税 2007年6月～

6月には住民税が、税源移譲分と定率減税廃止分あわせて3.4兆円増税。

税源移譲で3兆円増税

定率減税廃止で0.4兆円増税

手取りが増えたかのように思えるのも5月まで。6月からは住民税の増税で手取りはマイナスに...

どうしてこんなに負担が増えたのでしょうか？ 国が住民税を納める人が少なすぎ「三位一体改革、税源移譲」などといつて05年から高齢者いじめとして庶民への負担押し付けをしてきたからで今年です。3年連続の高額所得者や大企業を優遇した逆立ち税制が問題です。

来年4月実施 75歳以上 後期高齢者医療制度

昨年の6月に自民・公明の賛成で成立した「医療改善法」の中に70歳から74歳の患者負担2割に引き上げたりするなどのほかに75歳以上の高齢にも保険料が徴収される「後期高齢者医療制度」とは...

制度の問題点は

- ① 扶養家族でも75歳になると保険料負担
- ② 都道府県によって違う保険料 北海道は八万五千円と高い
- ③ 保険料は年金天引きに
- ④ 滞納者には保険証の取り上げも

⑤ 上がり続ける保険料 二年毎の見直し 後期高齢者医療制度の運営財源は、「医療費の患者負担分」に加えて「後期高齢者の保険料1割、他の医療保険からの支援金4割、公費負担（国4割、都道府県・市町村1割）。他の医療保険からの支援金は、現役世代の給与明細に「特定保険料」として明記し世間の対立と分断を狙っている。

⑥ “別建て”で差別医療 検査や治療に対する保健から医療機関への支払額は、厚生労働省が定める診療報酬で決まります。「後期高齢者医療制度」では74歳以下の人と別建てになりこれから秋にかけて具体的に決まってくる。同じ検査や治療をしても保険から支払われる金額を変えようとしています。年齢による差別医療です。

項目	後期高齢者医療制度
運営主体	広域連合(都道府県単位で全市町村加入)
対象者	75歳以上 (65歳以上で一定の障害があり制度に加入する人をふくむ)
加入形態	それまでの医療保険を脱退し、 保険証 後期高齢者医療保険制度に加入市町村で構成する広域連合が運営する保険制度
医療費の給付	療養の給付等
本人負担	1割負担 (現役並み所得者は3割)
保険料の負担	被保険者は、広域連合が条例で定めた保険料率により算定した保険料を納付する

*2007年4月税増で国が示しているものです